

平成20年3月10日（月）

○議長（中上良隆君）順番4、17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君）通告に従い、一般質問を行います。

元紀見小学校の跡地に、仮称幼・小児童育成支援と老人憩いの場所の建設について、その後前向きに検討されているのか、お聞きいたします。

このことについて、平成17年9月定例会、平成18年9月定例会において2回、一般質問をいたしました。

1回目の質問で、当局の答弁では、財政改革の一環として、売却可能な用地としてリストアップされており、平成15年5月には紀北川上農協より紀見支所移転の候補地として申し入れがあり、市といたしましても、旧市民病院の北側に隣接する農協用地と交換することで、一体的な土地利用を図れることから、平成15年6月、用地の交換について協議を行い、両者ともに交換の方向で調整、協議を行っている状況であり、引き続き協議を継続してまいりたいとのことであります。

私は、この質問の終わりに、もし交換協議が不成立、成立しなかった場合、仮称幼・小児童育成支援と老人憩いの家の建設をお願いいたしますと要望させていただきました。

そして、2回目の一般質問は、市と紀北川上農協との交換協議が不成立に終わったとお聞きし、1回目の一般質問で要望いたしました仮称幼・小児童育成支援と老人憩いの場所の建設についてお願い申し上げたところ、当局の答弁は要点だけ申し上げますと、加齢者と子どもたちが分け隔てなく自由に気軽に利用でき、触れ合える場所づくりは今日的な時代の要請と認識いたしておりますが、本市の

財政状況などから、当地域の既存施設の利用も視野に入れながら、今後検討してまいりたいという答弁がございました。

そこで、私は、元紀見小学校の跡地に、仮称幼・小児童育成支援と老人憩いの場所の建設について、その後前向きに検討されているのかどうかお聞きしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）17番 山田君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、紀見小学校の跡地の件について、お答えをさせていただきます。

本市におきましては、現在、行財政改革の一環といたしまして、未利用地の有効利用についてさまざまな角度から検討しておりますが、将来においても利用目的がないと考えられるものにつきましては、行政財産、普通財産を問わず、売却も含めた処分を進めてまいりたいと考えております。

特に、学校跡地につきましては、過去の経緯等、地域とのつながりが深く、また面積が大きいことから多様な利用形態が考えられ、将来の土地利用の可能性が幅広いことから、慎重な検討が必要と考えております。

議員おただしの元紀見小学校の跡地につきましては、市民の貴重な財産であることから、今後も引き続き慎重に検討してまいります。今後、具体的な方針が決定いたしますまでは、現状のまま、一時使用等で多目的にご利用いただければと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）元紀見小学校の跡地に仮称幼・小児童育成支援と老人憩いの場所の建設につきましては、平成18年9月定例会において、「新たな建設については、既存施設の利用も視野に入れ、今後検討してまいります」とお答えしたところであります。

しかしながら、行政改革推進本部を中心に検討を行っている集中改革プラン実施計画の公共施設再配置及び再整備項目において、市内4カ所の老人憩いの家につきましては、段階的に廃止することとしたところであり、このたび地元関係者と協議の結果、一定の理解を得ることができたことから、本議会に施設管理条例・規則を廃止する条例を提案するための準備を進めているところであります。

そうした状況の中、本用地に新たな公共施設建設については、本市の財政状況やまちづくり計画に基づく事業が山積している状況などから、大変困難な状況にあると考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、市民健康づくりや子育て、高齢者の社会参加など、健康と福祉に関する拠点施設として、また市民の主体的な活動を支援する総合的な施設として、市民みんなが利用できる仮称保健福祉センター建設をめざしており、当面はこの施設に全力を傾注する所存ですので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）17番 山田君、再質問ありますか。

17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

跡地については総務部、そして後の施設の問題については健康福祉部のほうからご答弁いただいたわけでございます。それは、それでいいと思うんですけれども、私は、まず今回この質問をさせていただいたのは、ある地

域住民のお方から、あなたが一般質問されておる仮称幼・小育成支援の場所とそして老人の憩いの家について、その後どうなっておるのかというような地域住民からのお話がありました。そういったことで、私もこういったお話がある前から、2回質問はさせていただいておるし、もうやはり検討はどこまで進んでおるのかといったことで、3回目の質問になったわけでございます。そういったことで、その地域住民のお方は、私たちは、この施設が実現することを希望いたしておるので、どうか議員、よろしくお願ひしたいというようなお話でございました。

そこで、先ほどからのご答弁を拝聴しておりますと、まだ何と言うんですか。1回目、2回目のときの答弁とかなり答弁が後退しておるようなご答弁であると。そのときの問題についても、1回目に私が質問をいたしました。最後にね。農協さんとの協議が不成立に終わった場合は、ということで2回目の質問が不成立に終わったとお聞きしたさかいに、2回目、またお願い申し上げたわけでございます。

それなのに、先ほどの答弁はどうですか。まだ、検討していく。今度、仮称保健福祉センターをつくりたいと思っておるので、そのほうに移行というか、すみおいて、この施設については当分の間というか、そんなことは考えておらないというような、私はそのように聞こえたわけでございます。だから、不成立に終わった。総務課としても、もっと今後この紀見小学校跡地について、売却する可能な用地だということでリストアップされておるのやったら、1回目のときそういうことで、もうはっきりこれはもうできませんという答弁をしていただいたほうが、私はよかったですよ。

だいたいからして、我々も市民の声をいか

に行政に反映さすかと、させていくかという  
ことで、市民からの負託を受けて、私らこれ  
はお話をさせてもらっておるわけございま  
して、皆さん、違いますか。市民の負託を得  
て、その市民の声を行政にいかん反映さすか  
というのが、私たちの使命だと私は思ってい  
ます。それなのに、何かわけのわからんよう  
なお話ばかりで、もうちょっと方向性という  
か、市政に対する考えをもっと真剣に考えて  
いただかなければあきませんよ。何と言っ  
たら、金がない、財政難、そんなことでね。市  
長さんにちょっとお聞きしたいと思いま  
す。

よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）山田議員の再質問にお  
答えいたしますが、そうした2へん3回のご  
質問ということは、重々承っておるわけであ  
りますけれども、なかなか合併をしてちょう  
ど2カ年経過するわけですが、非常に住民要  
求が幅広く、多くございます。それらをやは  
り優先順位をつけながら現在、限られた財政  
の中で取り組んでおるわけでございますけれ  
ども、ただこの紀見小学校の跡地の問題につ  
きましては、大変紀見のほうの人口密度が高  
くなってきておるといふ、南海線の沿線とい  
うことも手伝って、非常に密度が高いとい  
うことはもうよくわかるわけであります。

それとして、早速処分、一等地であります  
ので、処分するのは割合と簡単でありますけ  
れども、やはり位置づけとしまして、紀見の。  
どうあるべきかということも、非常に検討の  
一つとして、やはり考えておるわけございま  
すので、いつごろ何をするかということにつ  
いてまだ白紙の状態でありますけれども、先  
ほどのご質問で処分するんだしたら、それは  
もうそういう地域の皆さんのお考えであれば、  
非常にスムーズに処分ができるわけござい

ますけれども、私、申し上げたようなことも  
含めて、もう少し猶予をいただきながら本当  
に価値感があるものに仕上げていくのか、も  
う少し時間を待っていただきたいなど、そう  
思っておりますので、よろしくお願ひをし  
たいと思ひます。

○議長（中上良隆君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）ただ今、市長のほうか  
らもう少し猶予をいただきたいというような  
ご答弁をいただきました。

そういったことで、この施設につきまして  
は、なかなか簡単に短期間でこれはつくれる  
ものではないと私もそれはもうわかっており  
ます。が、地域住民の願ひでもこれはあるん  
です。先ほど、冒頭でも私、申し上げまし  
たけれども、加齢者と子どもたちが分け隔てなく  
自由に気軽に利用でき、触れ合える場所、こ  
れは市としても認めておるわけですね。認識し  
ておるといふようなことでございまして、何  
でもそのりっぱな建物を建てていただきたい  
と、私はそういう考えで話は申しておりませ  
ん。集会所的な、集会所的ですよ。的なもの  
を、建設していただいたら、本当にそうい  
った施設をつくっていただくということは、地  
域住民にとってもこれは大変喜ばしいこと  
であると、私も思ひます。また、地域住民もそ  
のように考えておられることだと思ひます。

そんなことで、私の要望というよりも地域  
住民の願ひですね。できたら、今申し上げ  
たような集会所的な施設の建設を一日も早く  
建設していただけるよう、お願ひ申し上げ  
まして、一般質問を終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）これをもって、17番 山  
田君の一般質問は終わりました。

この際、2時10分まで休憩いたします。

（午後1時59分 休憩）